

事業者支援

新規出店や既存店の魅力向上を支援

市内の空き店舗を活用して商売などを展開する事業(チャレンジショップ)や、既存店舗の魅力向上を図る事業(バリエーションアップ)に対して費用の一部を助成します。

チャレンジショップ事業

- ▼対象者 新規出店希望者
- ▼募集期間 6月30日(金)まで
- ▼助成内容 家賃補助(家賃の2分の1以内、上限7万円/月)
- ▼助成期間 最長12カ月間
- ▼バリエーションアップ事業
- ▼対象者 三木市商店街連合会また

は三木商工会議所会員かつ既存場で3年以上継続して事業を営む方

- ▼募集期間 7月31日(月)まで
- ▼助成額 改装・備品費・IT助成費(対象経費の2分の1以内・上限15万円)

問・申請 商店街パーアップ事業推進委員会

- ・三木商工会議所 ☎82-3190
- ・三木市商店街連合会 ☎83-3377
- ・(市)商工振興課 商業労政係



▲申請方法など詳細はこちら

起業・第一創業をめざす方を支援

事業の立ち上げなどに必要な経費の一部を補助し、起業しやすい環境を整備します。

- ▼対象(次の要件のほか、市が定める全ての要件を満たすこと)
- ▼起業または第一創業をする日において、市内に住所および主たる事業所がある個人または法人など
- ▼補助額 補助対象経費の2分の1(上限50万円)

さらに、事業に使用するために空き家を改修した場合は、当該費用の2分の1に相当する額を補助金額に加算(上限50万円)。

- ▼募集期間 6月9日(金)～7月7日(金)
- ▼募集数 4件程度
- ▼申請 問・申請 (市)商工振興課 中小企業振興係



▲申請方法など詳細はこちら

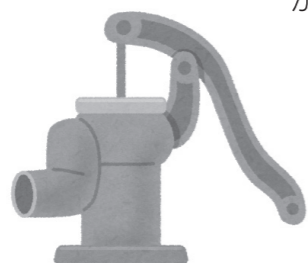
上下水道

上下水道部からのお知らせ

井戸水の使用・変更は届出を

井戸水などの水道水以外の水を使用して公共下水道や農業集落排水に汚水を流す場合には、あらかじめ市への届出が必要です。また、すでに届出をしている方も、次の変更がある場合は市へ報告が必要です。

- ・井戸水から水道水へ切り替えるとき
- ・井戸水を使用する箇所を変更したとき
- ・転入転出などで使用人数が変わったとき



問 (市)下水道課 下水道業務係

受水槽適正管理のお願い

ビルやマンション、アパートなどに設置されている受水槽は所有者(管理者)が適正に管理する義務があります。

安全な水を宅内に供給するため、年に1度は清掃と点検を実施しましょう。

問 (市)水道業務課 給水係

夏場の検針について

7月から9月の検針業務では、検針員の熱中症対策として、早朝および夕方の方の比較的涼しい時間帯に検針を行います。ご理解・ご協力をお願いいたします。



問 (市)水道お客様センター

☎82-2010

こんな時は 三木市水道お客様センターへ

- 転入や転居で水道を使用・中止する
- 売買、相続などにより名義人が変わる
- 連絡先が変わる
- 長期間留守にする など

☎82-2010
午前8時30分～午後5時
(平日のみ)

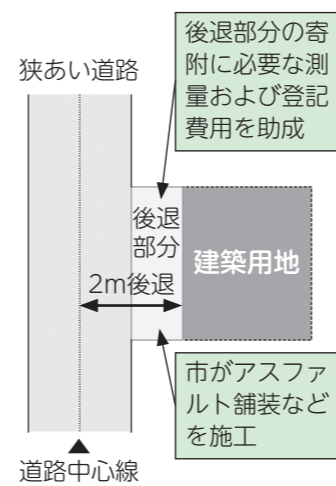


助成金

狭あい道路の拡幅にかかる費用の一部を助成

道路の幅が4m未満の市道(狭あい道路)において、道路拡幅に伴う後退用地を寄附した方に、測量や登記に要した費用の一部を助成します。詳しくは問い合わせてください。

- ▼助成対象となる土地 市街化区域にある狭あい道路に接する敷地で建築確認申請をするもの、または、既に建築物が建築されている敷地で適正に後退がなされているもの
- ▼助成金額
- ①市街化区域内で防災街区課題地域外 測量および登記費用の2分の1(上限20万円)
- ②防災街区課題地域内(一部の区域を除く) 測量および登記費用の3分の2(上限30万円)



問・申請 (市)建築住宅課 指導係

令和4年度 水質検査結果

＼ 三木の水道はすべて水質基準を満たしています /

(令和4年4月～令和5年3月における年間平均値)

問 (市)水道工務課 施設係

項目	水質基準値	配水区域名										
		三木山	東部	西部	脇川	広野	自由が丘	城山	小林	北部	みなぎ台	畑枝
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	15	13	12	18	12	13	15	19	18	18	18
有機物	3mg/l以下	0.3未満	0.7	0.3未満	0.7	0.3未満	0.6	0.3未満	0.3未満	0.8	0.8	0.8
PH値	5.8以上8.6以下	7.3	6.9	7.1	7.3	7.1	6.9	7.3	7.5	7.5	7.5	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

社会保険・労務管理・助成金・年金相談・給与計算
建設業許可・経営事項審査・農地転用許可

岸井社労士事務所

三木市大村63-48 TEL:0794-82-8612 FAX:0794-82-8944

岸井社労士事務所 検索 http://www.kisii-sr.com



広告